

V 砂防・地すべり・急傾斜編

(1)砂防関係施設一覧

砂防設備

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
1	2	大舟川	大舟川	えん堤工	S48～S50	函館市	
2	2	大舟川	ガロー川	えん堤工	S61～S62	函館市	
3	普	ポン木直川	ポン木直川	えん堤工	S48～S50	函館市	
4	普	木直川	木直川	えん堤工	S48～S50	函館市	
5	2	尻岸内川	冷水川	えん堤工1号	S52～S54	函館市	
6	2	原木川	原木川	えん堤工	S43	函館市	
7	普	蛭子川	蛭子川	えん堤工	S59～S60	函館市	
8	2	戸井川	戸井川	えん堤工	S43～S44	函館市	
9	2	久根別川	蒜沢川	えん堤工1号	S50～S52	七飯町	
10	2	久根別川	蒜沢川	えん堤工2号	S53～S55	七飯町	
11	2	久根別川	湯出川	床固工1～6	H3～H7	七飯町	
12	2	久根別川	鳴川	えん堤工1号	S47～S48	七飯町	
13	2	久根別川	鳴川	えん堤工2号	S47～S48	七飯町	
14	2	久根別川	鳴川	えん堤工3号	S47～S48	七飯町	
15	2	久根別川	鳴川	えん堤工4号	S48	七飯町	
16	2	久根別川	鳴川	えん堤工5号	S56～S58	七飯町	
17	2	大野川	大野川	えん堤工	S32～S36	北斗市	
18	2	大野川	子熊の沢川	えん堤工1号	S28	北斗市	
19	2	大野川	子熊の沢川	えん堤工2号	S37	北斗市	
20	2	大野川	子熊の沢川	えん堤工3号	S56～S58	北斗市	
21	2	大野川	下二股沢	えん堤工	S29～S31	北斗市	
22	2	茂辺地川	湯の沢川	えん堤工	S47～S50	北斗市	
23	普	鹿部押出沢川	鹿部押出沢川	砂溜工	H8～H10	鹿部町	
24	2	折戸川	留ノ沢川	えん堤工	H8～H11	七飯町	
25	普	白浜川	白浜川	えん堤工1号	H12	函館市	
26	普	白浜川	白浜川	えん堤工2号	H10～H11	函館市	
27	普	白浜川	白浜川	えん堤工3号	H11	函館市	
28	普	蓬内川	蓬内川	えん堤工	H11～H19	函館市	
29	普	尻岸内川	冷水川	えん堤工	H14～H19	函館市	
30	普	川汲小板川	川汲小板川	えん堤工1号	H13～H14	函館市	
31	普	川汲小板川	川汲小板川	えん堤工2号	H16	函館市	
32	普	川汲小板川	川汲小板川	えん堤工3号	H14～H15	函館市	
33	普	川汲清水川	川汲清水川	えん堤工	H13～H14	函館市	
34	普	川汲清水川	川汲清水川	床固工	H16～H17	函館市	
35	普	八幡川	八幡川	えん堤工1号	H17	函館市	
36	普	八幡川	八幡川	えん堤工2号	H18	函館市	
37	普	八幡川	八幡川	えん堤工3号	H15～H16	函館市	
38	普	八幡川	八幡川	床固工1～9	H19～25	函館市	
39	普	白浜川	白浜川	床固工(上流)1～11	H14～H19	函館市	
40	普	白浜川	白浜川	床固工(下流)1～7	H14～H19	函館市	
41	普	白浜川	白浜川	砂溜工	H12～H13	函館市	
42	普	役所沢川	役所沢川	えん堤工	H21～24	函館市	
43	2	大野川	子熊の沢川	えん堤工4号	H20～H23	北斗市	
44	2	磯谷川	磯谷川	えん堤工	H19～21	函館市	
45	2	磯谷川	磯谷川	砂溜工	H21～H22	函館市	
46	2	久根別川	鳴川	床固工1～7	S63～H3	七飯町	
47	2	折戸川	軍川	遊砂地工	H21～	七飯町	
I	普	水無沢川	水無沢川	流路工	S49	函館市	
II	2	久根別川	鳴川	流路工	H3～H12	七飯町	
III	2	久根別川	蒜沢川	流路工	H11～	七飯町	
IV	普	蓬内川	蓬内川	流路工	H15～H18	函館市	
V	普	白浜川	白浜川	流路工	H20	函館市	
		計	26力所(溪流)	52施設			

地すべり防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
	該当施設なし				

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
1	函館 山背泊1	擁壁工	S43～S47	函館市	
2	函館 山背泊2	擁壁工、土留柵工、モルタル吹付工、落石防護網	S46～S54,H11,13,21	函館市	
3	函館 山背泊3	土留柵工、擁壁工、落石防護柵	S49～S54,H11,13,21	函館市	
4	函館 住吉1-(1)	擁壁工、落石防護柵	S53～H7	函館市	
5	函館 戸倉町	場所打法砕工、落石防護柵、土留柵工	H6～H9	函館市	
6	函館 根崎1	擁壁工、落石防止柵、プ法砕工	S60～H12	函館市	
7	函館 根崎2	プ法砕工、擁壁工、土留柵工、吹付法砕工	S54～63,H2～8	函館市	
8	函館 根崎3	土留柵工、プ法砕工	S47,H2,H7,H10～H11	函館市	
9	函館 根崎4	プ法砕工、擁壁工	S60～H1,H7	函館市	
10	函館 志海苔1	プ法砕工、擁壁工、軽量法砕	S55～S62,H7	函館市	
11	函館 志海苔2	プ法砕工、擁壁工、軽量法砕	S61～S62,H7	函館市	
12	函館 銭亀1	プ法砕工、落石防止柵、擁壁工	S58,S63～H1	函館市	
13	函館 銭亀2-(1)・(2)	プ法砕工、擁壁工、土留柵工、吹付法砕工	S47～63,H4～H9	函館市	
14	函館 新湊1-(1)・(2)、4	プ法砕工、擁壁工、土留柵工	S47,S55～60,62,H3,7	函館市	
15	函館 新湊2	土留柵工、擁壁工、プ法砕工、落石防護柵	S57～S60,H1～H3	函館市	
16	函館 豊原5	プ法砕工	H7	函館市	
17	函館 古川1-(1)・(2)	擁壁工、プ法砕工	S47,52,56～H2	函館市	
18	函館 古川2	プ法砕工	S51～S52,S61～62	函館市	
19	函館 石崎1	プ法砕工、擁壁工、吹付法砕工	S47,S52～55,S60～62,H1	函館市	
20	函館 石崎2	プ法砕工、擁壁工、落石防護柵	S47～S62,H10～H17	函館市	
21	函館 石崎3	プ法砕工、擁壁工	S47,S56～59,H2～5,H7	函館市	
22	函館 石崎4	プ法砕工、擁壁工	S56～S57,H2,H4～5,H11～12	函館市	
23	函館 石崎5	プ法砕工、擁壁工、落石防護柵	S47,H1～H9	函館市	
24	函館 石崎6	プ法砕工、擁壁工	S47,H3～4,H6～9	函館市	
25	函館 石崎7	プ法砕工、擁壁工	S62～S63,H7～12,H17	函館市	
26	戸井 小安1・2-(1)・(2)	プ法砕工、擁壁工、落石防止柵	H2～H3,H5～H7,H9	函館市	
27	戸井 小安3	プ法砕工、擁壁工、落石防止柵	S63～H1,H7,H19	函館市	
28	戸井 小安4	プ法砕工、擁壁工、落石防止柵	H14～H17	函館市	
29	戸井 小安5	プ法砕工、擁壁工	H7,H10～13	函館市	
30	戸井 小安6	プ法砕工	S55,H13	函館市	
31	戸井 釜谷3	土留柵工、落石防止柵、軽量法砕工	S46～S47,S63～H1,H17～20	函館市	
32	戸井 釜谷5	擁壁工、プ法砕工、落石防護柵	H18～H22	函館市	
33	戸井 汐首2	土留柵工、擁壁工、プ法砕工	S48～S54,H1,H7,H10	函館市	
34	戸井 瀬田来1	土留柵工、プ法砕工、落石防護柵	S62,63,H8～H15	函館市	
35	戸井 瀬田来3-(1)・(2)	土留柵工、落石防止柵	S59,S62,H16～19	函館市	
36	恵山 女那川1	擁壁工	S45～S47,S57～62	函館市	
37	恵山 奇貝歌(1)	法面工(落石防護網)	S60	函館市	ロックネットのみ施工
38	恵山 古武井(1)	擁壁工、土留柵工	S47～S60	函館市	
39	恵山 恵山1	プ法砕工、擁壁工、落石防護柵	S54～59	函館市	
40	恵山 恵山2	プ法砕工、擁壁工	S53～S55,S57～58	函館市	
41	恵山 御崎1-(4)	吹付工、土留柵工	S50～S51	函館市	
42	南茅部 古部1	カゴ工	S54	函館市	
43	南茅部 木直	プ法砕工、擁壁工、場所打法砕工	S56～S57,S60～63,H13～14	函館市	
44	南茅部 黒鷲	擁壁工	S61～H1、H14～	函館市	
45	南茅部 尾札部11	土留柵工、吹付法砕工、落石防止柵	H17～21	函館市	
46	南茅部 尾札部2-2	土留柵工、擁壁工	S63～H5,H9,H13	函館市	
47	南茅部 尾札部3	擁壁工、土留柵工、落石防護柵	S55～S61,63,H7	函館市	
48	南茅部 川汲	擁壁工、プ法砕工、土留柵工	S56,61,63,H1～2,H22～23	函館市	
49	南茅部 安浦	土留柵工	S59～S61,H9～16	函館市	
50	南茅部 臼尻3	土留柵工、擁壁工、落石防止柵	H1～14	函館市	
51	南茅部 臼尻1	擁壁工、落石防護網	S60～S61,H2	函館市	

52	南茅部 豊崎1	土留柵工、擁壁工、場所打法砕工	S61,63,H1~H9	函館市	
53	南茅部 豊崎2	プ法砕工、擁壁工、グラウトアンカー工	S48~S52,54,H8,H10~14	函館市	
54	南茅部 大船1	土留柵工、吹付法砕工、落石防護柵	S61~S63,H2~3,H10~20	函館市	
55	南茅部 大船2	土留柵工、擁壁工、プ法砕工、モルタル吹付工	S48~49,S51~S57,H2,H11~12	函館市	
56	南茅部 美呂泊	土留柵工、擁壁工、プ法砕工	H2,H4~5	函館市	
57	戸井 瀬田来2	土留柵工、プ法砕工	S62,63,H8~H15	函館市	
58	南茅部 尾札部10	土留柵工	H17~21	函館市	
	計	58カ所			

雪崩対策施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
	該当施設なし				

※ 番号は、「治水系パトロール図」の位置番号を記入

「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(函館建設管理部 事業課管内)

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う			
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・河川利用施設箇所 ・鴨川	○利用施設安全点検 (GW前)	
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○パトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○パトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う			
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う			
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に対処	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う			
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○パトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○パトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する			
		法面除草	人家と接近している箇所で草本類が繁茂し、病虫害発生の抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○パトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する			
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う			

「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(函館建設管理部 事業課管内)

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器 保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報 システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台と土現が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費	○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応する			
		地すべり情報通報 システム保守点検運用 費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			